

第百二十六回国会 参議院大蔵委員会会議録第一号

平成五年二月九日(火曜日)
午後零時十分開会

委員氏名
委員長 野末 陳平君
理事 竹山 裕君
理事 藤田 雄山君
理事 鈴木 和美君
理事 前畑 幸子君
理事 及川 順郎君
理事 大河原 太一郎君
理事 北澤 俊美君
理事 香掛 哲男君
理事 佐藤 泰三君
理事 清水 達雄君
理事 植崎 泰昌君
理事 藤井 孝男君
理事 久保 亘君
理事 志苦 裕君
理事 本岡 昭次君
理事 山田 健一君
理事 牛嶋 正君
理事 寺崎 昭久君
理事 吉岡 吉典君
理事 池田 治君
理事 島袋 宗康君

委員長
理事

委員

野末 陳平君
竹山 裕君
藤田 雄山君
鈴木 和美君
前畑 幸子君
及川 順郎君
大河原 太一郎君
北澤 俊美君
香掛 哲男君
佐藤 泰三君
清水 達雄君
植崎 泰昌君
藤井 孝男君
久保 亘君
志苦 裕君
本岡 昭次君
山田 健一君
牛嶋 正君
寺崎 昭久君
吉岡 吉典君
池田 治君
島袋 宗康君

衆議院議員

大蔵委員長

大蔵大臣

政府委員

委員の異動
一月二十二日
辞任 香掛 哲男君
補欠選任 河本 英典君

出席者は左のとおり。

事務局側

常任委員会専門員

下村 純典君

本日の会議に付した案件

○国政調査に関する件

○租税及び金融等に関する調査

○財政及び金融等の基本施策に関する件

○平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案(衆議院提出)

○委員長(野末陳平君) ただいまから大蔵委員会を開会いたします。

○委員会は、今期国会におきましても、租税及び金融等に関する調査を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(野末陳平君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(野末陳平君) 次に、租税及び金融等に関する調査を議題とし、財政及び金融等の基本施策について、林大蔵大臣から所信を聴取いたします。

○林大蔵大臣 最初にございさつを申し上げますが、先般、大蔵大臣を拝命いたしました林義郎でございます。

内外に数多くの重要課題が山積みしている中で、財政金融政策の運営の任に当たることとなる。

り、その責務の重大さを痛感いたしております。今後とも、政策運営に遺憾なきよう全力を尽くしてまいり、所存でありますので、よろしく御指導をお願いいたします。

次に、お話ししました所信につきまして申し上げます。

今後における財政金融政策の基本的な考え方につきましては、先般の財政演説において所信を申し上げたところであり、本委員会において重ねて所信の一端を申し上げます。委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

我が国経済は、現在調整過程にあります。他方で、住宅投資に回復の動きが見られ、公共投資は拡大しております。政府は昨年夏に、過去最大規模の総合経済対策を策定し、その着実な実施に努めておりますが、平成五年度予算についても、近年になく厳しい財政事情のもとではあります。景気には十分配慮いたしました。こうした政策努力が、今後我が国経済の内需中心の持続的な成長に大きく寄与するものと確信しております。

国際経済情勢を見ますと、世界経済は総じて緩やかな回復基調にあるものの、回復の足取りは国によりばらつきが見られ、その活性化が大きな課題となっております。また、ECでは統合に向けた動きが進み、旧ソ連や中・東欧諸国では、市場経済への移行の努力が続けられるなど、世界の情勢には大きな変化も見られます。

私は、今後の財政金融政策の運営に当たり、このような最近の内外経済情勢を踏まえ、以下に申し上げる諸課題に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

第一の課題は、内需を中心とした持続可能な成長を実現することです。このような観点か

ら、景気に十分配慮した施策を実施することとしております。

平成五年度予算編成に当たりましては、こうした見地から、公共事業関係費について最近では実質上最も大きな伸びを確保するとともに、財政投融资計画や地方財政計画における地方単独事業についても近年最大の伸びを確保するなど、国、地方を通じて全体として十分な額の公共投資を確保することとしております。この結果、今後とも公共投資の切れ目ない執行が可能となり、平成五年度の政府経見通しにおける政府投資額は九・五%増と高い伸びで増加する見込みであります。

また、住宅の質の向上により生活大国の実現に資するとともに、経済に対する波及効果の大きい住宅投資を促進する観点から、住宅対策の充実を図ることとしております。

一方、金融面では、公定歩合の累次の引き下げの効果などにより、市場金利は低下を続け、これを受けて金融機関の貸出金利も低下してきております。さらに今般、第六次の公定歩合の引き下げが行われたところであり、政府としては、こうした政策効果がなお一層浸透していくことを期待しております。

また、今後とも、主要国との政策協調及び為替市場における協力を進め、為替相場の安定を図ってまいりたいと考えております。

第二の課題は、財政改革を引き続き強力に推進することであり、

顧みれば、我が国財政は、昭和五十年以降、特例公債の発行を余儀なくされ、その結果、巨額の公債残高を抱え、財政構造の硬直化が進行しました。政府としては財政の対応力の回復のために懸命な努力を払い、平成二年度においてようやく、十五年間の長きにわたって続いた特例公債の発行が回避されました。このような経験から見て、一たび特例公債を発行すれば、財政の赤字体質が慢性化し、特例公債依存から脱却することが極めて困難となるのは明らかであります。

平成五年度予算においては、税収が前年度当初

見積もりを下回るといふ、昭和五十八年度予算以来の厳しい歳入状況に直面しております。このような状況のもとで、制度や歳出の徹底した見直し、合理化に積極的に取り組むことなどにより、特例公債の発行を回避いたしました。他方、景気の動向等にかんがみ公共事業等を著実に推進していくため、建設公債の発行額は増加させることとしました。その結果、我が国財政は、公債残高が平成五年度末には約百八十二兆円にも達する見込みであり、巨額の国債費が政策的経費を圧迫するなど、依然として構造的な厳しさが続いております。

財政改革の目的は、本格的な高齢化社会が到来する二十一世紀を間近に控え、一日も早く財政が本来の対応力を回復することにより、今後の財政に対する内外の諸要請に適切に対応し、豊かで活力ある経済社会の建設を進めていくことにあります。

したがって、今後の財政運営の基本的方向としては、後世に多大の負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本とし、公債残高が累増しないような財政体質をつくり上げていくことが重要であります。財政の規律を重んずるといふ考え方は、国際的にも共通の認識となつており、この点で、私は今後ともこのような基本的方向に沿って、財政改革を引き続き強力に推進していく覚悟であります。

第三の課題は、調和ある対外経済関係の形成と世界経済発展への貢献に努めることとあります。保護主義的な動きを回避し、多角的自由貿易体制を維持強化することは、世界各国の経済発展と国民生活向上の基礎であります。このような観点から、ウルグアイ・ラウンドにつきましましては、我が国を含め各国が有する困難な問題について適切な解決を図りつつ、成功裏に終結するよう努力することが重要であると考えております。

関税制度につきましましては、市場アクセスの一層の改善を図る等の見地から、重油の関税割当に当てるべく、税収が前年度当初

す。

経済協力につきましましては、開発途上国の自助努力を支援するため、昨年六月に策定された政府開発援助大綱のもとで、政府開発援助の充実に努めているところであります。

また、累積債務問題につきましても、その解決は世界経済の安定と成長を図る上で重要な課題の一つと位置づけ、引き続きその解決に努力していく考えであります。

旧ソ連地域に対する支援につきましましては、これらの国々が新しい体制のもとで、市場経済への移行や種々の改革を円滑に進められるよう、他の主要先進国とも協調しつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

第四の課題は、金融システムの安定性の確保及び証券市場の活性化を図るとともに、金融・資本市場の自由化、国際化を着実に進展させることとあります。

金融システムの安定性の確保につきましましては、金融機関の自助努力を基本としつつ、政府としても金融システムに対する国民の信頼が損なわれないうような最大限の努力を払っていくことが重要であり、このような考え方に立って各種の措置を講じてまいりました。

まず、金融機関の不良資産の問題につきましましては、その処理方針を早期に確定し、計画的、段階的な処理を図っていくことにより、金融システムへの不安感を払拭することが重要であります。この観点から、個別問題の早期処理が進められている一方、民間金融機関により共同債権買取機構が設立されるなど、必要な環境整備に努めております。また、各銀行によるいわゆる不良資産のデリスクリューザーが本年三月期より行われる予定であります。さらに、経済活動に必要な資金の円滑な供給が阻害されることのないよう、新たな自己資本充実策を着実に実施するなど、金融機関の融資対応力の確保を図るところであります。

証券市場の活性化等のための施策につきましましては、安定的で活力ある市場の確立に向けて、公的

資金の簡易保険福祉事業団等を通じるいわゆる指定単への運用に、株式組み入れ比率を制限しない指定単を平成五年度においても設けるほか、株式累積投資制度の創設、従業員持ち株制度の運用の弾力化、先物取引の改善の基本的方向についての取りまとめ等の措置を講じております。

金融・資本市場の自由化、国際化は、国民の幅広いニーズにこたえるとともに、我が国経済の発展にも寄与するものであります。また、近年、市場の一体化が世界的に進展する中で、世界の主要市場の一員としての我が国に対する期待は増大しており、その期待にこたえる上でも大きな意義を有するものと考えています。

このような観点から、まず預金金利の自由化につきましましては、定期預金金利の自由化を本年六月を目途に完了し、また平成六年中には流動性預金金利の完全自由化を図るべく努力してまいりる所存であります。

また、金融制度改革は、有効かつ適正な競争を促進することにより金融制度の効率化及び市場の健全な発展を図るといふ重要な意義を有しております。政府としても着実かつ円滑に実施していくこととしております。昨年十二月には、金融機関及び証券会社の相互参入の推進、諸規制、諸慣行の見直し等についての制度改革実施のための具体的事項を決定したところであり、今後は、本年四月ごろを目途に金融制度改革法を施行すべく所要の準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、平成五年度予算の概要について御説明いたします。

まず、歳出面につきましましては、特例公債の発行を厳に回避するため、制度や歳出の徹底した見直し、合理化に積極的に取り組むとともに、景気や生活大国づくりに十分配慮するなど社会経済情勢の推移に即応した財源の重点的、効率的配分を行うこととして編成いたしました。

その結果、一般歳出の規模は、三十九兆九千六百八十八億円となっており、これに地方交付税交付金、国債費等を加えた一般会計予算規模は、七十

二兆三千五百四十八億円となっております。

次に、歳入面について申し上げます。

税制面では、現下の厳しい財政状況及び最近の社会経済情勢の変化に順み、課税の適正、公平を確保する観点から、租税特別措置の整理合理化を行うほか、農林業対策等のための措置、第十一次道路整備五カ年計画に必要な財源確保等のための措置など、当面早急に実施すべき措置を講ずることとしております。

公債発行予定額は八兆一千三百億円としております。なお、借換債を含めた公債の総発行予定額は、二十九兆九千三百二十三億円となっております。

財政投融資計画につきましては、景気に十分配慮するとともに、生活大国の実現に資するため、財政投融資の積極的な活用を図るの考え方に立ち、社会資本の整備、住宅対策、環境対策等に対し、資金の重点的、効率的な配分に努めたところでありました。

この結果、財政投融資計画の規模は四十五兆七千七百六億円、前年度当初計画に対し一二・二％の増加となっております。また、資金運用事業を除いた一般財投の規模は三十六兆五千九百五十六億円、一三・四％の増加となっております。

以上、財政金融政策に関する私の所信の一端を申し述べました。

既に本国会に提出したものを含め、御審議をお願いすることを予定しております大蔵省関係の法律案は、平成五年度予算に関連するもの五件、その他一件であります。今後、提出法律案の内容について、逐次御説明することとなりますが、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長(野末陳平君) 以上で所信の聴取は終わりました。

○委員長(野末陳平君) この際、片山大蔵政務次官及び村上大蔵政務次官より、それぞれ発言を求められておりますので、順次これを許します。片山

大蔵政務次官。

○政府委員(片山虎之助君) 先般、大蔵政務次官を拝命いたしました片山虎之助でございます。

御承知のように、未熟非才でございますけれども、職責の重大さを痛感いたしまして、全力を挙げて職務の遂行に取り組む所存でございます。委員会の諸先生の一層の御指導、御叱正をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。(拍手)

○委員長(野末陳平君) 村上大蔵政務次官。

○政府委員(村上誠一郎君) 失礼いたします。

今般、図らずも大蔵政務次官を拝命いたしました村上誠一郎でございます。

昨今の財政事情また経済情勢を見まして、一生懸命、誠心誠意努力、そしてまた景気対策に頑張っていきたいと思っておりますので、諸先生方のなお一層の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございます。(拍手)

○委員長(野末陳平君) 次に、平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案を議題といたします。

まず、提出者衆議院大蔵委員長藤井裕久君から趣旨説明を聴取いたします。藤井裕久君。

○衆議院議員(藤井裕久君) ただいま議題となりました平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案につきまして、提案の趣旨及びその概要を御説明申し上げます。

この法律案は、去る二日、衆議院大蔵委員会において全会一致をもって起草、提出したものであります。

御承知のように、望ましい水田利用形態に可能な限り誘導する見地から、政府等から稲作転換を行う者等に対し、水田農業確立助成補助金を交付することとしたところでありますが、本案は、平成四年度と同補助金に係る所得税及び法人税について、その負担の軽減を図るため、おおむね次のよ

うな特例措置を講じようとするものであります。

すなわち、同補助金のうち個人が交付を受けるものについては、これを一時所得の収入金額とみなすとともに、転作に伴う特別支出費用等は一時的所得の必要経費とみなし、また、農業生産法人が交付を受けるものについては、交付を受けた後二年以内に事業の用に供する固定資産の取得または改良に充てる場合には、圧縮記帳の特例を認めることとしております。

なお、本案による国税の減収額は、平成四年度において約五億円と見込まれるのでありまして、衆議院大蔵委員会におきましては、本案の提出を決定するに際しまして、内閣の意見を求めましたところ、稲作転換の必要性に顧み、あえて反対しない旨の意見が開陳されました。

以上がこの法律案の提案の趣旨とその概要であります。何とぞ速やかに御賛成あらんことをお願い申し上げます。

○委員長(野末陳平君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

質疑、討論も別にないようですから、これより直ちに採決に入ります。

平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(野末陳平君) 全会一致と認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(野末陳平君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

午後零時二十八分散会

二月三日予備審査のため、本委員会に左の案件が付託された。

一、平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案(衆)

平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案

平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案

(所得税の特例)

第一条 個人が、政府又は全国の区域を地区とする農業協同組合連合会から平成四年度の水田農業確立助成補助金の交付を受けた場合には、当該個人の平成四年度分の所得税については、その交付を受けた金額は、所得税法(昭和四十年法律第三十三号)第三十四条第一項に規定する一時所得に係る収入金額とみなし、かつ、その交付の基因となった農地に係る損失又は費用として大蔵省令で定めるものの額は、その交付を受けた金額を超える部分の金額を除き、当該一時所得に係る同条第二項の支出した金額とみなす。

(法人税の特例)

第二条 農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第二条第七項に規定する農業生産法人で、政府又は全国の区域を地区とする農業協同組合連合会から平成四年度の水田農業確立助成補助金の交付を受けたものが、その交付を受けた日の属する事業年度においてその受けた金額をもって固定資産の所得又は改良をした場合において、その固定資産につき、その所得又は改良に充てた金額の範囲内でその帳簿価額を損金経

理により減額し、又は当該金額以下の金額を政令で定める方法により経理したときにおける法人税法（昭和四十年法律第三十四号）の規定の適用については、政令で定めるところにより、その減額し又は経理した金額に相当する金額は、当該事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入する。

2 前項の規定は、同項の農業生産法人が、同項の水田農業確立助成補助金の交付を受けた日の属する事業年度の翌事業年度開始の日からその交付を受けた日以後二年を経過する日までの期間内に、その受けた金額をもって固定資産の取得又は改良をした場合について準用する。この場合において必要な事項は、政令で定める。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

本案施行に要する経費

本案施行による減収見込額は、約五億円である。

二月四日本委員会に左の案件が付託された。（予備審査のための付託は二月三日）

一、平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（衆）

二月五日本委員会に左の案件が付託された。

一、所得減税に関する諸願（第六三三号）

第六三三号 平成五年一月二十七日受理
所得減税に関する諸願

請願者 福島市五老内町三ノ一 桜田栄一
紹介議員 鈴木 省吾君

政府は「総合経済対策」を打ち出したが、景気回復の足取りは重い。この背景には、政局の混乱が、政府の経済対策への信頼を損ねていること、設備投資や地方事業における長期的展望の欠如が投資の停滞を招いていること、そして何よりも所得減税の見送りが個人消費を鈍らせていること、などがあると考えられる。折しも、実質消費はマイナスを記録するまでに落ち込みつつあり、消費拡大につながる所得減税は焦眉（び）の急となっている。また、昭和六十三年の税制改正以降減税は見送られており、物価調整の意味合いからも所得減税を考える時期にきているのは明らかである。ついでに、景気対策、地域経済活性化の観点も含めて、適確な所得減税、政策減税をされたい。

第百二十五回国会大蔵委員会会議録第一号中正誤

ページ 段 行 誤 正

二 三 終わり 発言 御発言
一〇 四 〃 供給 徴求
二 一 二 進められて 勧められて
一六 八